

第1章

はじめに

1	都市計画マスタープランとは.....	1
2	マスタープランの位置づけ.....	1
3	上位計画および関連計画との関係図.....	1
4	宇治市都市計画マスタープランの役割.....	2
5	宇治市都市計画マスタープラン策定の特徴.....	2
6	マスタープラン策定の背景と目的.....	3
7	目標年次.....	4
8	宇治市都市計画マスタープランの構成.....	5



第1章 はじめに

1 都市計画マスタープランとは

都市計画は、人々のくらしの根底をなす都市のあり方に関する事柄であることから、住民の意向を十分に踏まえるとともに、長期的な見通しを持って定める必要があります。また、個々の都市計画決定についても、将来のめざすべき都市像を見据えた総合的な視点が求められます。そのため、これらの視点を踏まえた都市計画の基本的な方針を定めることが必要となってきます。

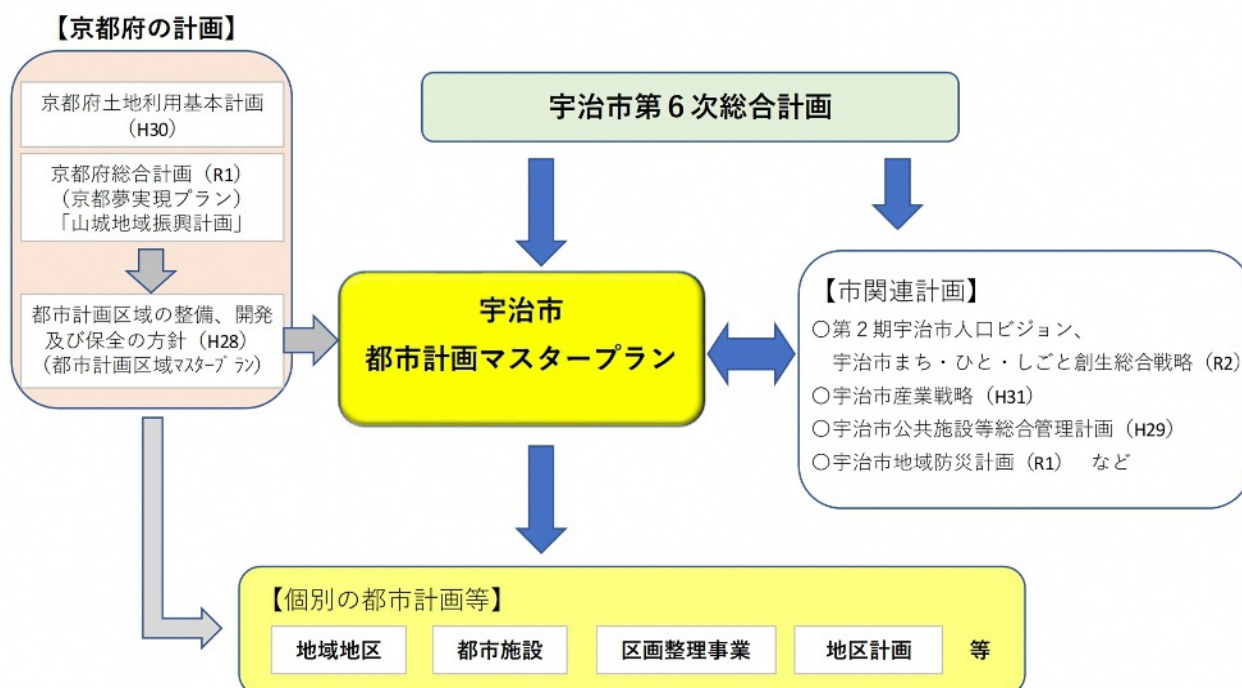
都市計画マスタープラン（以下、「マスタープラン」）は、都市計画法第18条の2に市民の意見を反映させながら「都市計画に関する基本的な方針」を定めるものと規定されており、従来の広域的、基礎的な都市計画から地域の身近な都市計画まで、その地域の特性を活かして市民参画のもとで、わかりやすく「まちづくりの将来像」を描いたものです。

2 マスタープランの位置づけ

都市計画に関する方針としては、都市計画区域※を対象として、都市計画法第6条の2に基づいて京都府が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、いわゆる都市計画区域マスタープラン※があります。

マスタープランはこれらの方針や総合計画に即すとともに、関連分野の諸計画と連携しながら、都市計画の基本となる土地利用や都市施設※、都市景観形成、市街地整備などに係る方針を明らかにするものです。

3 上位計画および関連計画との関係図



本文中の「※」が付記されている語句については、参考資料の用語集で解説しています

4 宇治市都市計画マスタープランの役割

マスタープランは、本市の都市づくりを進めていくにあたって都市計画の骨格となる基本的な方針として、次の役割を担います。

実現すべき都市の将来像を明確にする

市民の合意に基づく都市計画を進めるため、様々な地域特性を踏まえ市民の意見を活かしながら、将来のまちの姿や都市づくりの方針を「実現すべき都市の将来像」として明確にします。

都市計画の決定・変更の指針となる

マスタープランは、これからの都市づくりの様々な都市計画の基礎となります。したがって、土地利用や道路、上下水道、公園などの都市施設に関する都市計画が決定・変更されるときに指針となります。

都市づくりを進めるための指針となる

マスタープランで示す将来像に基づき、土地利用や都市施設などに係る各種都市計画の整合性を図るための指針となります。

市民と行政の協働を積極的に推進する

市民と行政の協働を積極的に推進するため、可能な限り情報を提供するとともに、市民のまちづくり活動を支援します。

5 宇治市都市計画マスタープラン策定の特徴

宇治市では2002（平成14）年6月にマスタープランの策定を宇治市都市計画審議会に諮問しました。審議会は宇治市都市計画マスタープラン検討部会（以下、「検討部会」）を設置され、マスタープランを検討することになりました。

検討部会はマスタープランを策定するうえで、積極的に市民から意見をいただき、宇治市の未来像をともに描きあげていくためにはその計画の過程を可能な限り透明にし、情報を公開することが大切であると考えられました。その際、検討部会、市民および行政が計画の素材を提供しあい、意見調整のための知恵を出しあう場づくりが不可欠であることから、公募方式による市民参加型のワークショップ※などを開催しました。今回の策定でもまちづくりオープンハウスや意見交換会で直接ご意見をいただいたほか、広報やメールなどを通じてご意見をいただき、できるだけ意見を反映させました。このようにして策定したのが「宇治市都市計画マスタープラン」です。



マスタープラン検討部会の様子



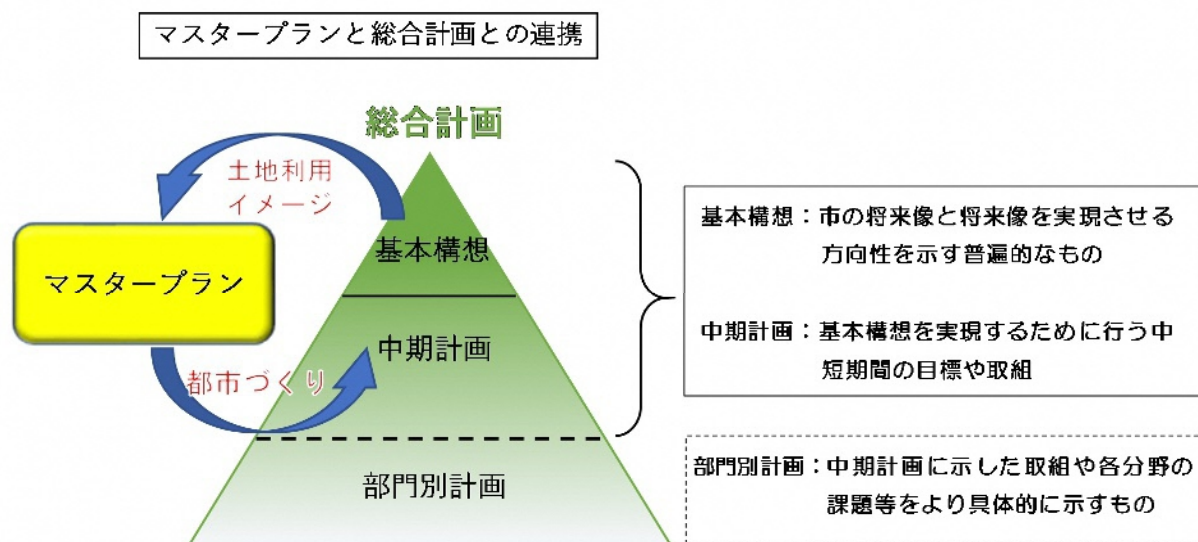
オープンハウスや意見交換会の様子

6 マスタープラン策定の背景と目的

宇治市では、市民と行政が一緒になって宇治市の将来像を考えながら、都市づくりを進めていくための基礎となる都市計画関連分野の具体的な方針を定めるものとして、「宇治市都市計画マスタープラン」を2004（平成16）年3月に策定しました。

その後、2011（平成23）年4月に施行された「宇治市第5次総合計画」の検討の中で、少子高齢化の進展や近年の大規模災害の発生など社会情勢の変化を踏まえ、マスタープランを見直す必要があると判断し、2012（平成24）年10月に改訂版を策定しました。

今回の策定ではマスタープランと第6次総合計画との連携の強化を図り、実効性を高めるとともに、その役割を明確にすることにより市民に分かりやすく伝えます。



7 目標年次

マスタープランは、概ね 20 年後の宇治市を展望するため、目標年次を、2042（令和 24）年とします。

目標年次：2042(令和 24)年

◆進捗管理と見直し

社会情勢は、以前にも増して急激に変化し、マスタープラン策定後に市民の意識・考え方も変わる可能性があります。本計画の目標年次は 2042（令和 24）年としますが、今後の社会情勢の変化により、新たな課題や市民ニーズへの対応が必要となることも予想されます。そのような社会情勢の変化に対応できるように、随時見直しを行います。また、総合計画の改定に反映できるように定期見直しを行います。

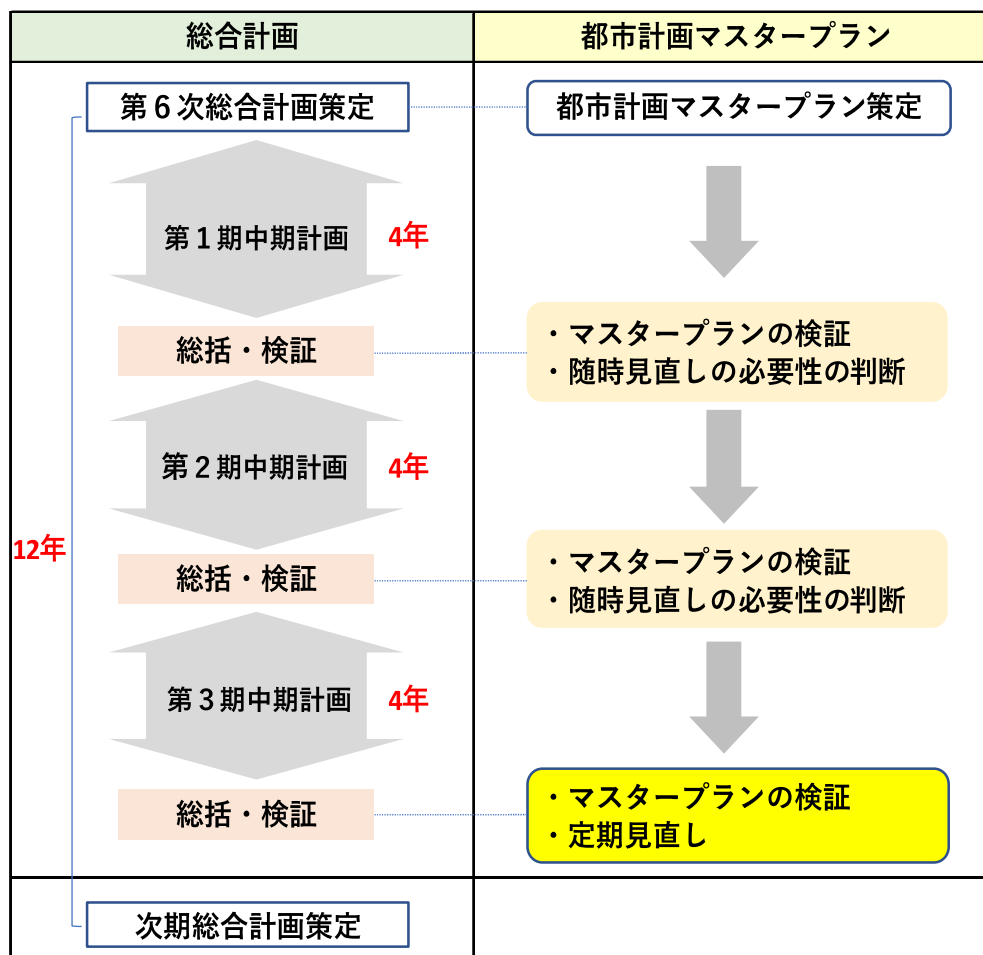
① 定期見直し

総合計画のサイクル（12 年）に合わせ、中間見直しや全体見直しを実施。

② 随時見直し

進捗管理として行う総合計画の総括・検証のサイクル（中期計画の 4 年）に連動する形でマスタープランを検証し、必要に応じ見直しを実施。

ただし、土地利用の見直しなどの方針転換時は上記サイクルに関わらず、随時見直しを検討。



8 宇治市都市計画マスタープランの構成

マスタープランは、市の都市づくりの基本理念・基本目標などの宇治市のあるべき姿を示した「全体構想」、全体構想を踏まえ地域ごとの課題や地域レベルのまちづくりの方向を示した「地域別構想」により構成します。

第1章

はじめに

本計画の位置づけ、役割、策定の背景と目的、目標年次、計画書の構成等を整理しています。

-全体構想-

第2章

宇治市の現状と課題

全国的な社会情勢の変化や関連計画等を踏まえ、本市の現状および主な都市づくりの課題を整理しています。

第3章

都市づくりの基本理念と基本目標

都市づくりの基本理念、これからの都市計画の視点、都市づくりの基本目標を定めた上で、それを実現する将来都市構造の基本的な考え方を示しています。

第4章

部門別方針

都市計画に関連する7つの部門別の基本的方針を示しています。

土地利用 交通 公園・緑地 都市環境 都市防災
都市景観 他の公共施設

-地域別構想-

第5章

地域別構想

市内を7地域に分け、全体構想を基に地域ごとのまちづくりの方針を示しています。

六地藏地域 黄檗地域 宇治地域 槇島地域 小倉地域
大久保地域 山間地域

